

「小松市墓地(向本折)墓所区画の使用者随時募集のご案内」

＜募集内容＞

抽選は行いません。使用権は申請の先着順で決まります。

＜申込み資格＞

下記の1.～3.の全ての条件を満たし、かつ、4.～6.のいずれかの条件を満たすことが必要となります。

【満たすべき全ての条件】

1. 自分の祖先や家族の祭祀をつかさどる人
2. 使用許可後、3年以内に墓を建てる人
3. 暴力団員でない人

【満たすべきいずれかの条件】

4. 小松市に住所を有する人
5. 小松市に居住する目的で市内に家屋又は土地を有する人で、小松市に居住する代理人を選定できる人
6. 親族が本市に住所を有し、その者と密接な関係があると認められる人で、小松市に居住する代理人を選定できる人

【注意事項】

既に小松市営墓地を使用されている方についても、既存墓所の返還を前提に応募できます。

すでに、直系血族の方がお墓をお持ちの場合、応募できないこともあります。

＜申込み方法＞

次の種類を建築住宅課へ提出してください。

1. 小松市墓地墓所使用許可申請書

2. 小松市墓地の墓建立について

3. 宣誓書

4. 小松市墓地墓所使用者代理人届

* 申請者が小松市以外にお住まいの場合に必要です。

* 上記「申込み資格」の5. に該当する場合は、その所有権を確認できるもの。

例: 固定資産税の課税証明、課税台帳(名寄帳)、または法務局の事

項証明(登記簿)などのコピー。

5. 申請者の住民票抄本(本籍記載)

【注意事項】

・書類に不足がある場合は受付できません。

・宣誓書が事実と反する場合は、使用許可後において使用許可を取消す場合があります。

＜令和8年度小松市墓地(向本折)使用者募集について＞

令和8年度の小松市墓地(向本折)使用者募集については、令和8年度にあらためて広報及び当ホームページにてお知らせします。

■小松市都市創造部 建築住宅課

墓地担当

電話 0761-24-8159

FAX 0761-23-6403